

安芸高田市公共交通協議会

<日時>2023年6月22日(木) 15:00~

<場所>安芸高田市役所 221 会議室

1. 開会

2. 報告

- 1) お太助ワゴン・自家用有償運送の利用状況について
- 2) 安芸高田市路線バスの運行状況について

3. 協議

- 1) 安芸高田市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- 2) 自家用有償旅客運送の登録更新について
- 3) 北広島町営バス「千代田八千代線」の廃止について
- 4) 安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の策定について

4. その他

5. 閉会

<配付資料>

【報告資料1】お太助ワゴン・自家用有償旅客運送利用状況
2022年度お太助ワゴン 利用者アンケート集計結果

【報告資料2】安芸高田市路線バス運行状況一覧

【協議資料1】安芸高田市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

【協議資料2】自家用有償旅客運送の登録更新

【協議資料3】北広島町営バス「千代田八千代線」の廃止について

【協議資料4】安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の策定について

●お太助ワゴン利用状況(2021年10月1日～2022年9月30日)

1. 月別利用者状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	月平均
運行日数	21日	20日	20日	19日	18日	22日	20日	19日	22日	20日	22日	20日	243日	20.3日
総運行便数	945回	920回	917回	788回	792回	987回	923回	856回	969回	888回	971回	842回	10798回	900回
稼働率	75.0%	76.7%	76.4%	69.1%	73.3%	74.8%	76.9%	75.1%	73.4%	74.0%	73.6%	70.2%	74.1%	74.1%
総利用者	2,413人	2,368人	2,388人	1,734人	1,868人	2,368人	2,329人	2,150人	2,414人	2,238人	2,313人	2,044人	26,627人	2,218.9人
1日平均利用人数	114.9人	118.4人	119.4人	91.3人	103.8人	107.6人	116.5人	113.2人	109.7人	111.9人	105.1人	102.2人	109.6人	109.6人
料金	792,200円	780,000円	785,300円	580,700円	595,900円	757,700円	745,500円	691,500円	758,000円	731,900円	759,400円	655,800円	8,633,900円	719,492円

2. 料金別利用者数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	月平均
町内 (割合)	1,303人 54.0%	1,334人 56.3%	1,290人 54.0%	895人 51.6%	1,061人 56.8%	1,237人 52.2%	1,276人 54.8%	1,171人 54.5%	1,413人 58.5%	1,254人 56.0%	1,282人 55.4%	1,115人 54.5%	14,631人 54.9%	1,252人 55.7%
町外 (割合)	1,110人 46.0%	1,034人 43.7%	1,098人 46.0%	839人 48.4%	807人 43.2%	1,131人 47.8%	1,053人 45.2%	979人 45.5%	1,001人 41.5%	984人 44.0%	1,031人 44.6%	929人 45.5%	11,996人 45.1%	996人 44.3%
合計	2,413人	2,368人	2,388人	1,734人	1,868人	2,368人	2,329人	2,150人	2,414人	2,238人	2,313人	2,044人	26,627人	2,248人

3. 地域別登録者数(登録者は2022.9.30現在)

	吉田	八千代	美土里	高宮	甲田	向原	合計
登録者数	2,336人	856人	1,852人	2,325人	1,961人	1,894人	11,224人

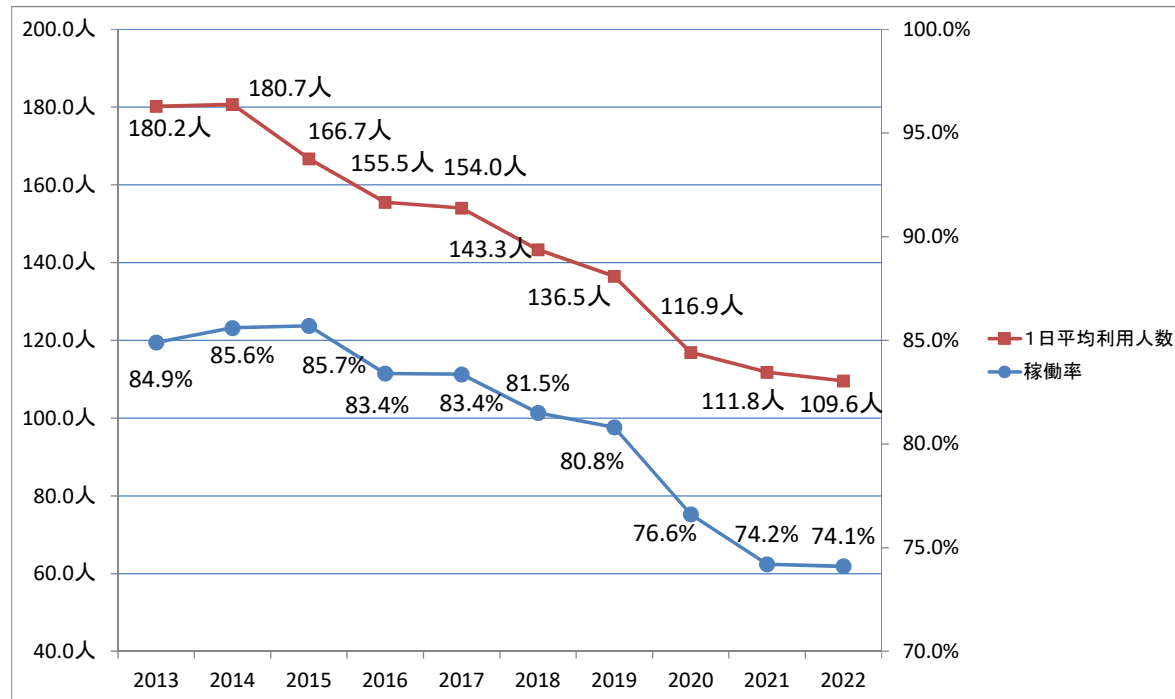
1台あたり利用者数

全便	運行便
1.83	2.47

※1日6往復10台稼働計画

●お太助ワゴン利用状況年度間比較(交通2013年度～2022年度)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
総利用者	44,152人	44,090人	40,350人	37,620人	37,584人	34,965人	33,175人	28,164人	27,164人	26,627人
1日平均利用人数	180.2人	180.7人	166.7人	155.5人	154.0人	143.3人	136.5人	116.9人	111.8人	109.6人
稼働率	84.9%	85.6%	85.7%	83.4%	83.4%	81.5%	80.8%	76.6%	74.2%	74.1%



●自家用有償旅客運送 利用状況(2021年10月1日～2022年9月30日)

1. 月別利用者状況

●智教寺事務所 友愛とろっこ便 単位:人

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	月平均
ハイエース(10人乗)	42	38	46	38	36	46	41	48	48	40	47	42	512	42.7

●川根事務所 もやい便 単位:人

車種	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	月平均
デリカ(8人乗)	204	200	197	115	79	156	199	178	210	156	127	122	1,943	161.9
ローザ (29人乗)	591	529	470	339	355	279	238	192	412	265	84	281	4,035	336.3
ルーミー (5人乗)	54	75	79	44	55	63	59	55	39	41	69	67	700	58.3
計	849	804	746	498	489	498	496	425	661	462	280	470	6,678	556.5

2. 月別料金状況 (現金+回数券)

●智教寺事務所 友愛とろっこ便 単位:円

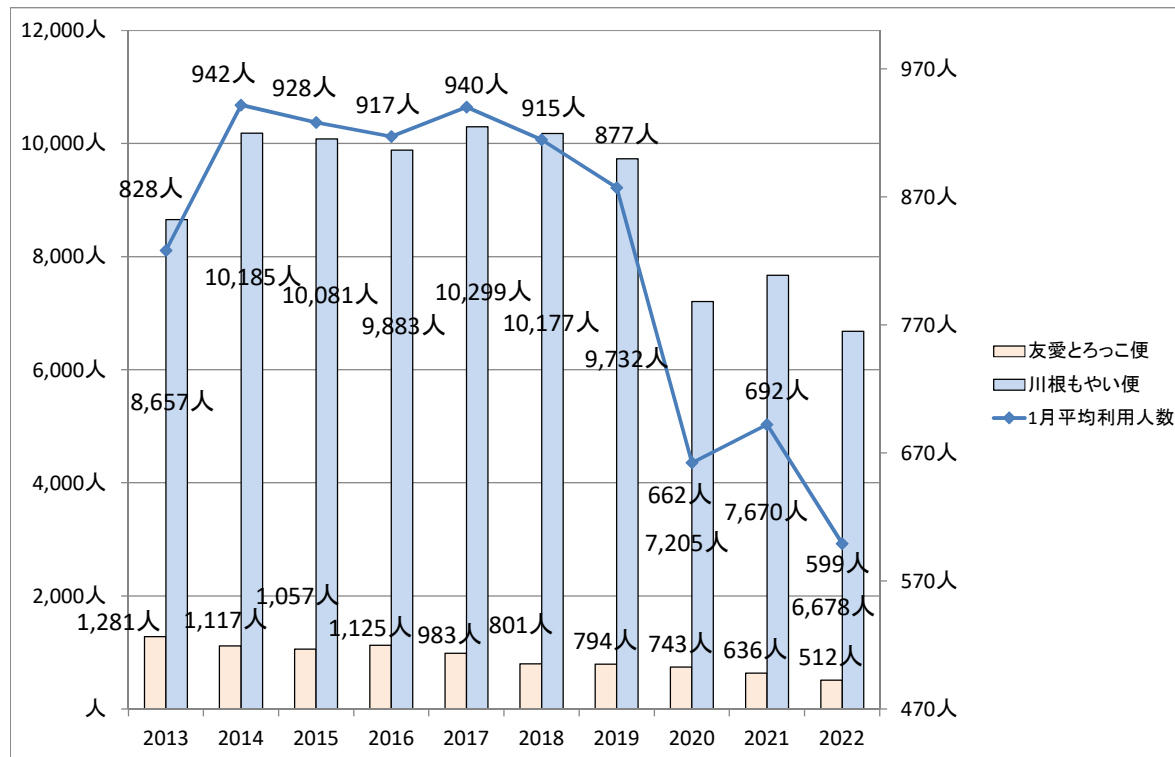
車種	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	月平均
ハイエース(10人乗)	10,600	11,800	13,400	11,000	10,800	14,200	10,500	12,800	12,800	11,200	13,500	13,000	145,600	12,133

●川根事務所 もやい便 単位:円

車種	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	月平均
デリカ (8人乗)	31,100	28,700	29,100	19,500	16,300	29,500	29,600	21,500	28,900	27,800	23,600	19,900	305,500	25,458
ローザ (29人乗)	4,800	3,600	2,400	0	0	0	0	0	1,800	1,800	300	0	14,700	1,225
ルーミー (5人乗)	13,600	18,700	17,300	13,200	12,800	17,000	13,100	12,700	10,700	9,300	13,200	12,000	163,600	13,633
計	49,500	51,000	48,800	32,700	29,100	46,500	42,700	34,200	41,400	38,900	37,100	31,900	483,800	40,317

●自家用有償旅客運送利用状況年度間比較(交通2013年度～2022年度)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
総利用者	9,938人	11,302人	11,138人	11,008人	11,282人	10,978人	10,526人	7,948人	8,306人	7,190人
友愛とろっこ便	1,281人	1,117人	1,057人	1,125人	983人	801人	794人	743人	636人	512人
川根もやい便	8,657人	10,185人	10,081人	9,883人	10,299人	10,177人	9,732人	7,205人	7,670人	6,678人
1月平均利用人数	828人	942人	928人	917人	940人	915人	877人	662人	692人	599人



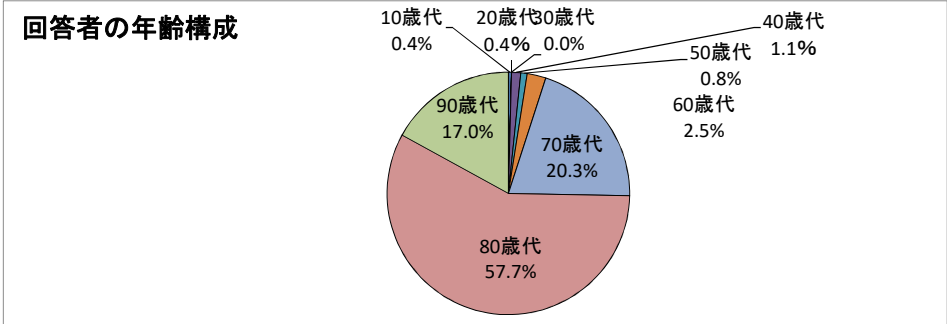
お太助ワゴン利用者アンケート集計 2023年2月調査

- アンケート発送数 400通
(2022年2月から2023年1月の利用回数データより、利用回数が多い上位400人に送付)
- アンケート回収数 247通(回収率 61.7%)

問-1 アンケート回答者について

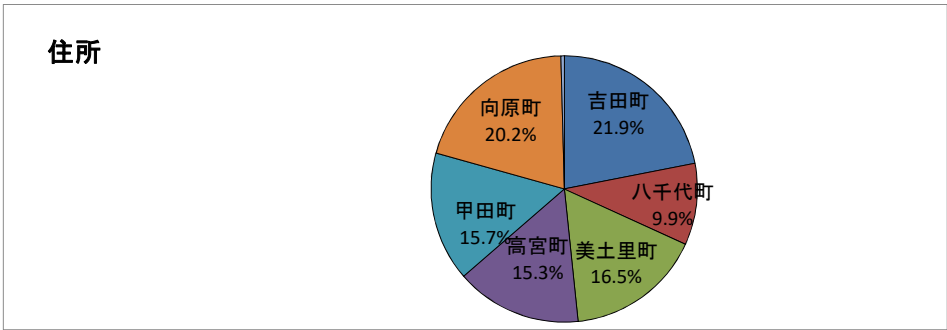
1. 年齢は？

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
回答数	1	0	0	3	2	6	49	139	41	241
割合	0.4%	0.0%	0.0%	1.2%	0.8%	2.5%	20.3%	57.7%	17.0%	100.0%



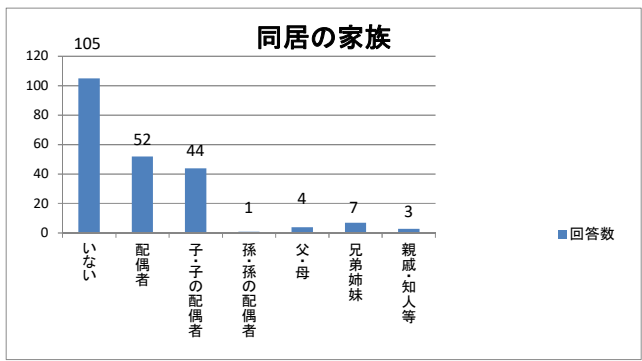
2. お住まいは？

	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	市外	合計
回答数	53	24	40	37	38	49	1	242
割合	21.9%	9.9%	16.5%	15.3%	15.7%	20.2%	0.4%	100.0%



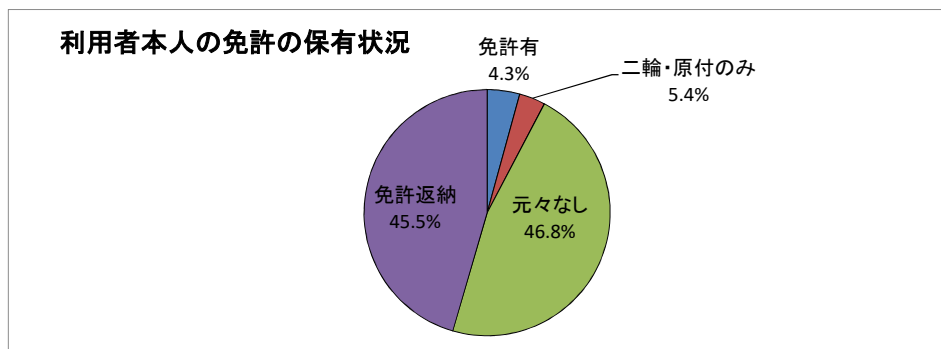
3. 同居者は？(複数回答有)

	いない	配偶者	子・子の配偶者	孫・孫の配偶者	父・母	兄弟姉妹	親戚・知人等	合計
回答数	105	52	44	1	4	7	3	216



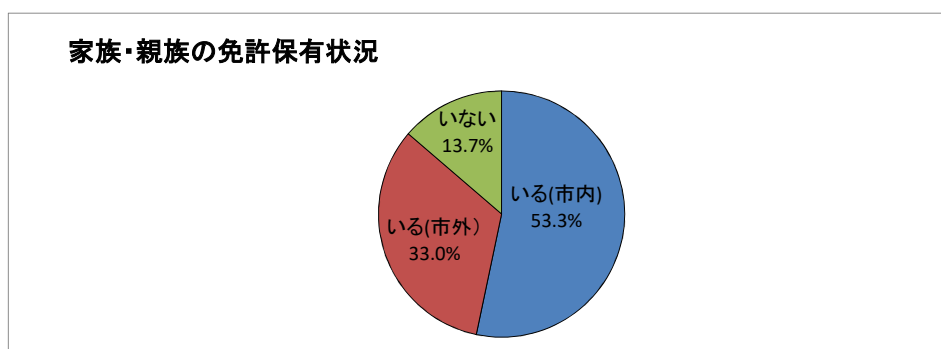
4. 運転免許は？

	免許有	二輪・原付	元々なし	免許返納	合計
回答数	10	8	109	106	233
割合	4.3%	3.4%	46.8%	45.5%	100.0%



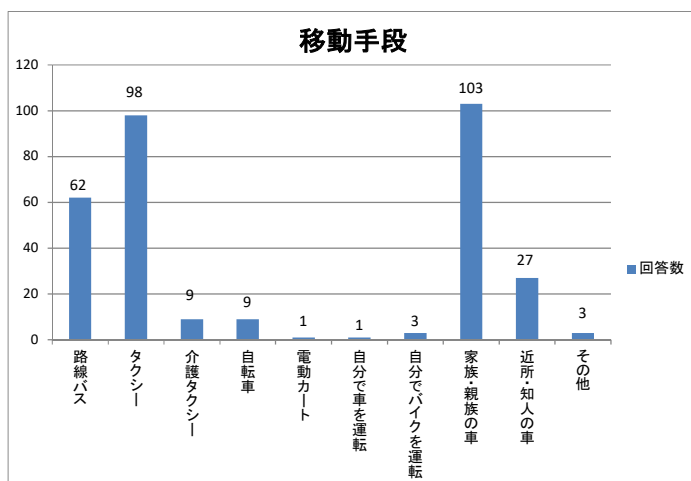
5. 免許を保有する家族・親族は？

	いる(市内)	いる(市外)	いない	合計
回答数	113	70	29	212
割合	53.3%	33.0%	13.7%	100.0%



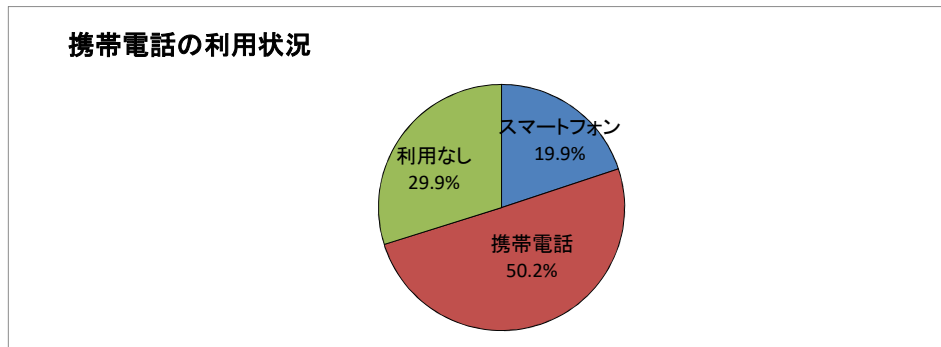
6. お太助ワゴン以外で遠く(隣の町)へ行くときよく使うのは？(複数回答有)

	路線バス	タクシー	介護タクシー	自転車	電動カート	自分で車を運転	自分でバイクを運転	家族・親族の車	近所・知人の車	その他
回答数	62	98	9	9	1	1	3	103	27	3



7. 携帯電話の利用は？

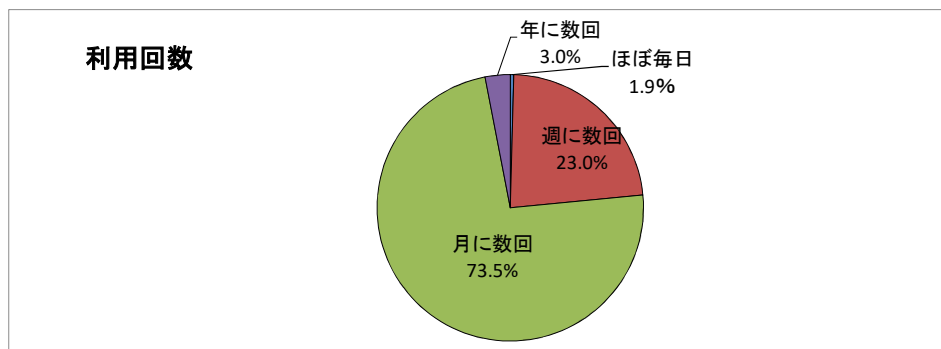
	スマートフォン	携帯電話	利用なし	合計
回答数	44	111	66	221
割合	19.9%	50.2%	29.9%	100.0%



問一2 利用状況について

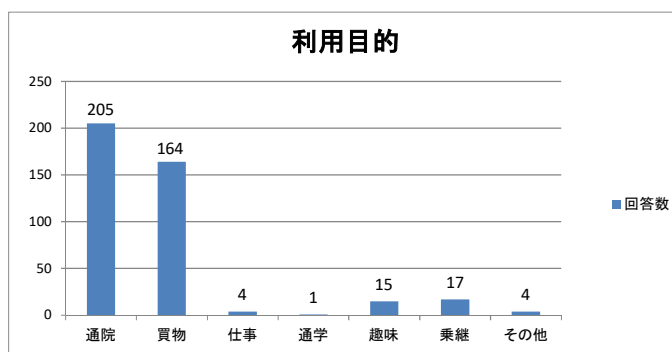
1. 利用回数は？

	ほぼ毎日	週に数回	月に数回	年に数回	合計
回答数	1	53	169	7	230
割合	0.4%	23.0%	73.5%	3.0%	100.0%



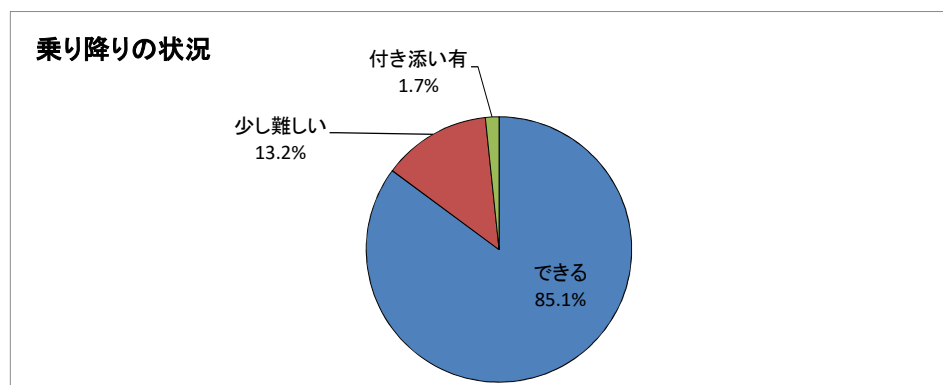
2. 利用の目的は？（複数回答有）

	通院	買物	仕事	通学	趣味	乗継	その他
回答数	205	164	4	1	15	17	4



3. ひとりで乗り降りできるか？

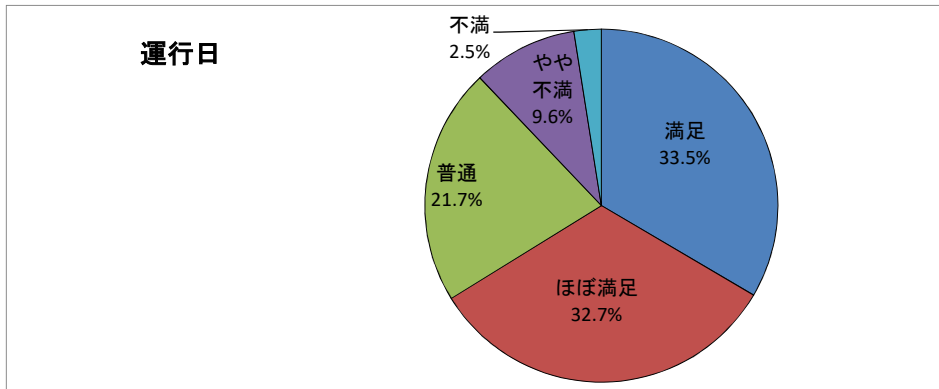
	できる	少し難しい	付き添い有	合計
回答数	206	32	4	242
割合	85.1%	13.2%	1.7%	100.0%



■ 問3 ■ お太助ワゴンの満足度

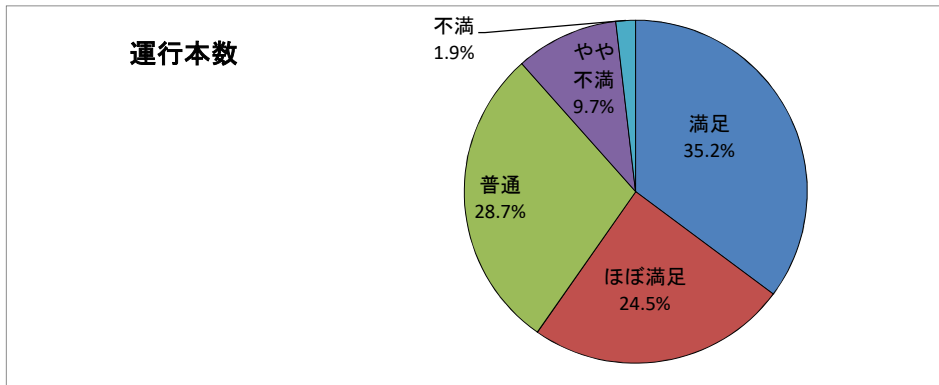
● 運行日(月曜～金曜)

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	94	92	61	27	7	281
割合	33.5%	32.7%	21.7%	9.6%	2.5%	100.0%



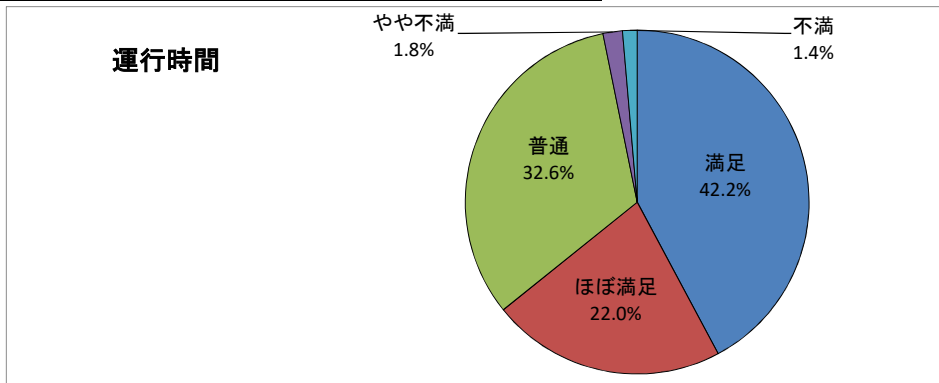
● 運行本数は?(1日6便)

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	76	53	62	21	4	216
割合	35.2%	24.5%	28.7%	9.7%	1.9%	100.0%



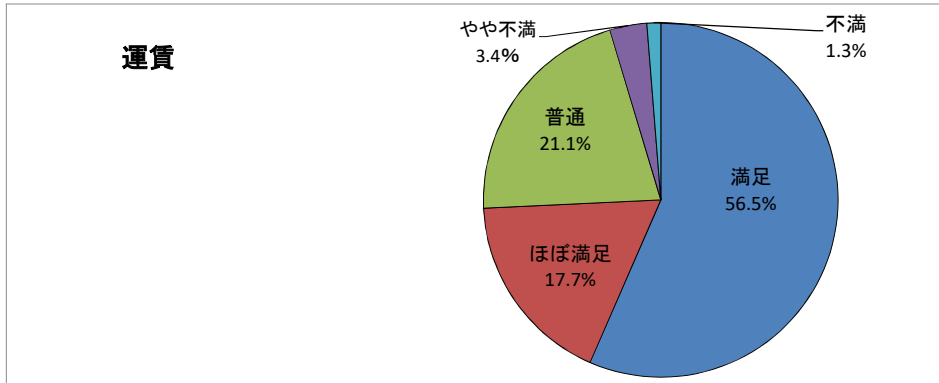
● 運行時間は?(片道最長1時間)

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	92	48	71	4	3	218
割合	42.2%	22.0%	32.6%	1.8%	1.4%	100.0%



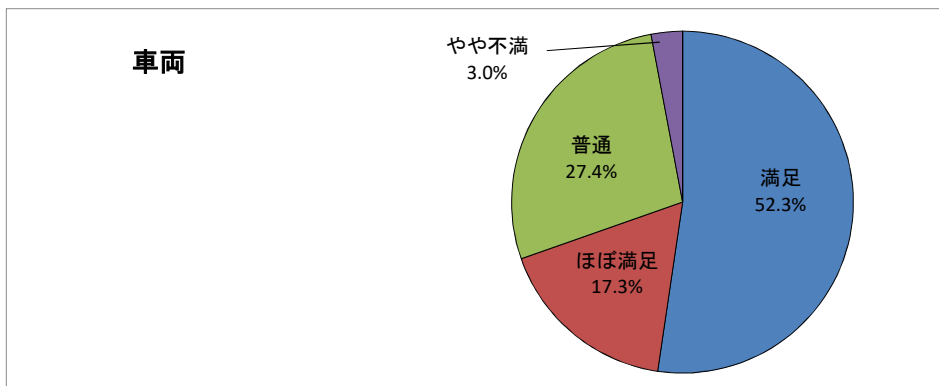
●運賃は？(町内300円、町外500円)

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	134	42	50	8	3	237
割合	56.5%	17.7%	21.1%	3.4%	1.3%	100.0%



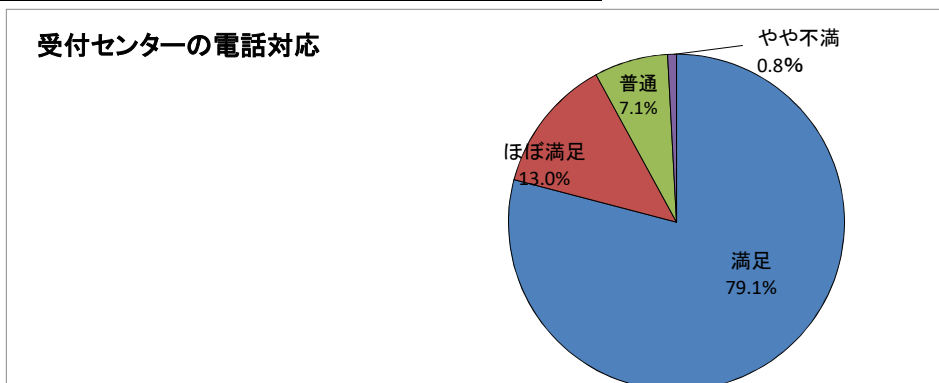
●車両は？(大きさ・乗りやすさ)

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	124	41	65	7	0	237
割合	52.3%	17.3%	27.4%	3.0%	0.0%	100.0%



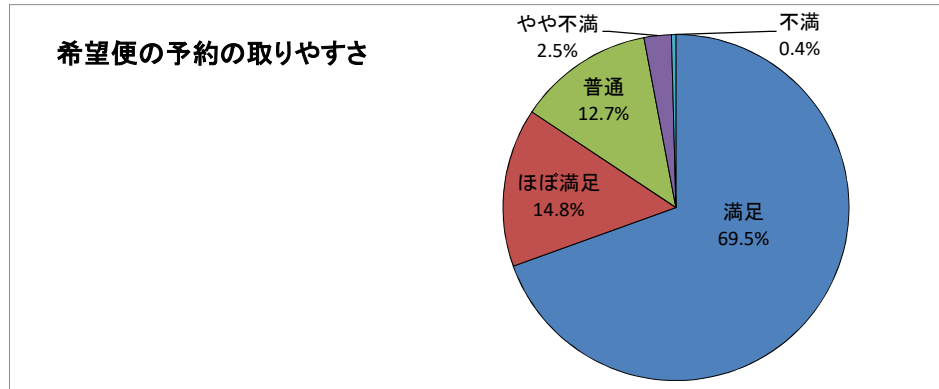
●受付センターの電話対応は？

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	189	31	17	2	0	239
割合	79.1%	13.0%	7.1%	0.8%	0.0%	100.0%



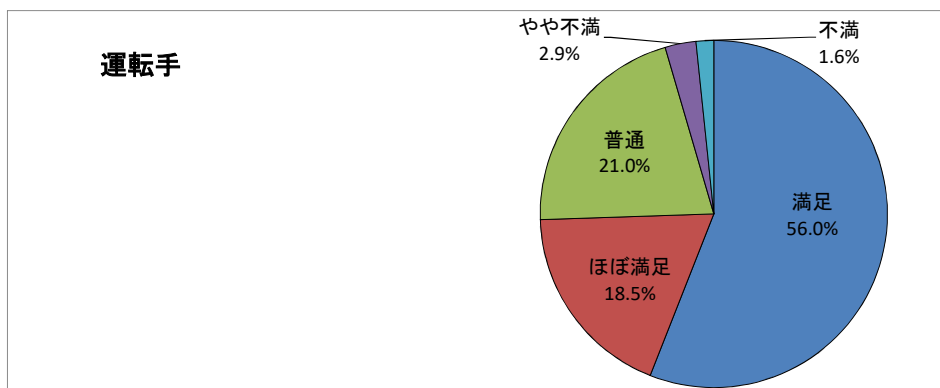
●予約の取りやすさは？

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	164	35	30	6	1	236
割合	69.5%	14.8%	12.7%	2.5%	0.4%	100.0%



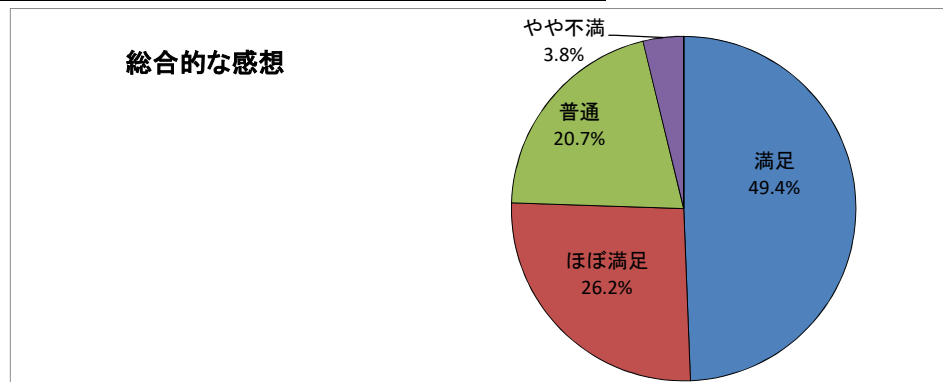
●運転手は？

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	136	45	51	7	4	243
割合	56.0%	18.5%	21.0%	2.9%	1.6%	100.0%



●総合的な感想は？

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	合計
回答数	117	62	49	9	0	237
割合	49.4%	26.2%	20.7%	3.8%	0.0%	100.0%



安芸高田市 路線バス運行状況一覧 2021年10月1日～2022年9月30日

路線番号	路線名	委託事業者	経常費用	経常収益	収支差	収益率	備考
1	風の谷内山線	芸北タクシー	9,033,338	1,755,352	-7,277,986	19.4%	県補助基準(収益率15.0%)を超えているため運行を継続する。引き続き安芸高田市公共交通協議会で協議していく。
2	美土里中央線	芸北タクシー	6,476,562	1,031,250	-5,445,312	15.9%	県補助基準(収益率15.0%)を超えているため運行を継続する。引き続き安芸高田市公共交通協議会で協議していく。
3	曾我神社線	高宮中央交通	8,841,109	3,663,275	-5,177,834	41.4%	県補助基準(収益率15.0%)を超えているため運行を継続する。引き続き安芸高田市公共交通協議会で協議していく。
4	津々羅線	織田産業	7,412,790	2,225,691	-5,187,099	30.0%	県補助基準(収益率15.0%)を超えているため運行を継続する。引き続き安芸高田市公共交通協議会で協議していく。
5	式敷線	芸北タクシー	8,183,398	2,229,948	-5,953,450	27.2%	県補助基準(収益率15.0%)を超えているため運行を継続する。引き続き安芸高田市公共交通協議会で協議していく。
6	船佐線	高宮中央交通	9,030,082	1,482,871	-7,547,211	16.4%	県補助基準(収益率15.0%)を超えているため運行を継続する。引き続き安芸高田市公共交通協議会で協議していく。
7	高宮(式敷駅)線	高宮中央タクシー	1,176,428	15,956	-1,160,472	1.3%	厳しい収益率ではあるが、旧JR三江線代替交通路線バス式敷三次線と接続する路線のため運行を継続する。
8	高宮(船佐駅)線		1,252,734	19,944	-1,232,790	1.5%	厳しい収益率ではあるが、旧JR三江線代替交通路線バス式敷三次線と接続する路線のため運行を継続する。
9	上有留線	三ツ矢タクシー	5,551,450	989,120	-4,562,330	17.8%	県補助基準(収益率15.0%)を超えているため運行を継続する。引き続き安芸高田市公共交通協議会で協議していく。
10	出口線	甲立タクシー	5,042,119	299,541	-4,742,578	5.9%	厳しい収益率ではあるが、市内小学校児童が通学に利用する便のため運行を継続する。
11	式敷三次線	芸北タクシー	10,260,571	401,581	-9,858,990	3.9%	厳しい収益率ではあるが、旧JR三江線の代替交通として運行継続。三江線沿線地域公共交通活性化協議会で引き続き協議していく。
11	式敷三次線	織田産業	9,404,740	197,751	-9,206,989	2.1%	厳しい収益率ではあるが、旧JR三江線の代替交通として運行継続。三江線沿線地域公共交通活性化協議会で引き続き協議していく。
			81,665,321	14,312,280	-67,353,041	17.5%	

安芸高田市・北広島町をつなぐ路線バス運行状況 2021年10月1日～2022年9月30日

路線番号	路線名	委託事業者	経常費用	経常収益	収支差	収益率	備考
12	千代田巡回バス 畑壬生線	八重タクシー	8,945,848	1,262,370	-7,683,478	14.1%	北広島町運営路線
13	千代田八千代線	北広島町	3,245,802	118,905	-3,126,897	3.6%	北広島町運営路線
			12,191,650	1,381,275	-10,810,375	11.3%	

安芸高田市内運行路線バス表

路線番号	市町名	委託事業者	運行系統			系統キロ程※	運行回数(回)
			起点	主な経由地	終点		
1	安芸高田市	芸北タクシー	風の谷内山	美土里支所・高田ICBC	吉田出張所	37.9 km	平1.5 ±1.0
1	安芸高田市	芸北タクシー	風の谷内山	美土里支所	吉田出張所	33.7 km	平±0.5
1	安芸高田市	芸北タクシー	風の谷内山	桑田の庄・美土里支所・高田ICBC	吉田出張所	41.5 km	平1.5, ±1.0 (12/25~2/28)
1	安芸高田市	芸北タクシー	風の谷内山	桑田の庄・美土里支所	吉田出張所	37.3 km	±0.5 (12/25~2/28)
1	安芸高田市	芸北タクシー	生田車庫	桑田の庄・美土里支所	吉田出張所	31.5 km	平0.5 (12/25~2/28)
1	安芸高田市	芸北タクシー	美土里中央	高田ICBC	吉田出張所	21.3 km	平0.5 (12/25~2/28)
2	安芸高田市	芸北タクシー	美土里中央	高田ICBC	吉田出張所	21.3 km	水1.5 月火木金1.0
3	安芸高田市	高宮中央交通	曾我神社入口	塩瀬・美土里支所	吉田出張所	35.5 km	平1.0 ±0.5
3	安芸高田市	高宮中央交通	曾我神社入口	塩瀬・美土里支所・高田IC	吉田出張所	39.7 km	平0.5 ±1.0
4	安芸高田市	織田産業	津々羅	多治比	吉田出張所	13.7 km	平±2.5
5	安芸高田市	芸北タクシー	式敷駅	房後・甲田支所	吉田出張所	30.7 km	平±1.5
6	安芸高田市	高宮中央交通	船佐駅	高宮支所・来女木・甲田支所	吉田出張所	38.2 km	平2.0 ±1.5
6	安芸高田市	高宮中央交通	船佐駅	水谷	高宮支所	9.7 km	平0.5
7	安芸高田市	高宮中央タクシー	式敷駅		高宮支所	7.8 km	月水1.5
8	安芸高田市	高宮中央タクシー	船佐駅	水谷	高宮支所	9.7 km	火金1.5
9	安芸高田市	三ツ矢タクシー	上有留	向原駅・正力橋	吉田出張所	19.6 km	平±2.0
9	安芸高田市	三ツ矢タクシー	上有留	向原駅	吉田出張所	24.9 km	平±2.0 (12/25~2/28)
10	安芸高田市	甲立タクシー	出口	山田	向原駅	9.2 km	平±2.0
11	安芸高田市	芸北タクシー	式敷駅		三次駅	15.6 km	平日1.5 土休日2.5
11	安芸高田市	芸北タクシー	式敷駅	三次駅	三次中央病院	19.2 km	平日1.0
11	安芸高田市	織田産業	式敷駅		三次駅	15.6 km	2.5

※系統キロ程は往路・復路同じ

安芸高田市・北広島町をつなぐ運行路線バス表

路線番号	市町名	委託事業者	運行系統			系統キロ程※	運行回数(回)
			起点	主な経由地	終点		
12	安芸高田市・北広島町	八重タクシー	千代田IC	壬生・畑集会所	上根	19.5 km	平±1.0
12	安芸高田市・北広島町	八重タクシー	上根	千代田IC・八重小	バイパス蔵迫	25.2 km	平±1.0
12	安芸高田市・北広島町	八重タクシー	千代田IC	バイパス・畑集会所	上根	22.0 km	平±1.0
12	安芸高田市・北広島町	八重タクシー	上根	バイパス・八重小	バイパス蔵迫	27.7 km	平±1.0
13	安芸高田市・北広島町	北広島町	千代田インター	壬生・川井	安芸高田市八千代支所	14.9 km	平±2.0

※系統キロ程は往路・復路同じ

※安芸高田市を運行している系統のみ掲載

【協議資料1】

2024 (R6) 年度安芸高田市地域内フィーダー系統確保維持計画案について

1 事業

(1) 事業名

地域交通確保維持改善事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）

(2) 事業概要

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行に対して行われる国庫補助支援事業。

※安芸高田市で幹線交通として位置付けているのは、国道 54 号広島電鉄バス・備北交通バス、中国自動車道高速バス、主要路線バス、JR 芸備線。

2 事業活用方法

○地域内フィーダー系統確保維持計画を策定して申請。

※補助対象系統を運行する必要性や確保維持していく内容を記載する。

※申請する事業は、3 年以上継続。

3 補助対象とする事業

○お太助ワゴン 5 事業者

吉田八千代区域・美土里区域・高宮甲田区域・甲田向原区域

4 補助対象期間

2024 (R6) 年度 安芸高田市地域内フィーダー系統確保維持計画

2023 (R5) .10.1～2024 (R6) .9.30

5 参考

*これまでの補助活用状況

(単位：千円)

補助対象年度	補助上限額	補助交付額
2013 (H25) 年度	18,044.0	14,506.0
2014 (H26) 年度	13,416.0	10,928.0
2015 (H27) 年度	11,569.0	9,931.0
2016 (H28) 年度	9,297.0	7,692.4
2017 (H29) 年度	7,223.0	6,036.0
2018 (H30) 年度	12,077.0	12,077.0
2019 (R1) 年度	13,177.0	11,008.0
2020 (R2) 年度	13,177.0	11,465.0
2021 (R3) 年度	13,677.0	13,178.0
2022 (R4) 年度	12,047.0	12,047.0

2023 (R5) 年度 補助上限額 未定

2024（R6）年度地域内フィーダー系統確保維持計画

2023年6月27日

安芸高田市公共交通協議会

◆計画期間 2024（R6）年度から2026（R8）年度

◆地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「安芸高田市 地域内フィーダー系統確保維持計画」

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

○地域全体について

① 地域の概況

安芸高田市は、2004（H16）年に旧高田郡6町が合併し発足した市域面積537.71km²の多くを森林が占める中山間地域である。人口は26,448人（2020年国勢調査）で、高齢化率が4割を超えており、過疎化と高齢化が同時に進行している地域である。

② 交通の現況

市北部を横断する高速道路中国自動車道、市中央部を横断する国道54号、市南部を横断する県道37号線が基幹的な道路網である。さらに、市内の各集落間は県道や市道で結ばれており、多くの市民にとって、移動手段は自家用自動車を中心となっている状況である。市外とつながる広域的交通機関は、基幹的道路網を運行する高速バス、路線バス及びJRである。市内移動交通機関は、定時定路線バス及び区域運行デマンド交通と自家用有償旅客運送を組み合わせている。

③ 地域公共交通の問題点・課題等

安芸高田市では、山間部奥深くまで谷筋に集落が点在しており、基幹道路や主要県道市道及びJR沿線の住民は、市域を越えた移動が比較的容易に行えるが、バス停や駅から500m離れると、公共交通の利用が非常に困難となる。自ら車の運転ができない住民は、通院や買物の際、多かれ少なかれ「気兼ね」を感じながら、家族や親戚・近所の人に連れて行ってもらうしかない状況にある。いわゆる交通弱者も、思い通りに移動できる公共交通体系を構築することが課題である。

④ 地域の目標

高齢者等にやさしくて、気兼ねなく利用できる、自ら車の運転ができない住民が「外出してみよう」と思える公共交通体系の構築。

⑤ その目標実現のための施策

2008（H20）年3月に安芸高田市公共交通協議会を設立し、協議・検討を重ね、安芸高田市地域公共交通総合連携計画を策定した。計画にまとめた事業を地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して具体化し、2009年10月から高宮町川根地域及び美土里町智教寺・大所地域での自家用有償旅客運送の実証運行を開始し、これらの地域を除く美土里町及び高宮町での区域運行デマンド交通「お太助ワゴン」の実証運行も開始した。2010

(H22) 年10月から「お太助ワゴン」の実証運行を市内全域に拡大し、2012 (H24) 年4月から、本格運行を開始した。

○補助フィーダー系統対象地域について

① 補助フィーダー系統

お太助ワゴン全区域

② 対象地域

自家用有償旅客運送を運行している市北部の美土里町智教寺地域・大所地域及び高宮町川根地域を除く市内全域

③ 交通の現況

高齢者の生活利便性を向上させ、この地域で暮らしていくことができるという安心感を提供するとともに、幹線交通との乗継について、バス出張所やバス停、駅などへのドアツードアでのアクセスを確保することが可能となった。

④ 問題点・課題等

運行に関する経営面で、採算的に厳しい状況がある。1台あたり乗車定員が限られ、人口減少も進み、運賃収入が頭打ちとなる中で、人件費をはじめとする、燃料費、車両維持費等の運行諸費用の増加は避けられず、恒常的に採算割れを起こしているのが現状であり、公的な財政支援が不可欠である。また現在平日のみの運行としているが、高齢者や学生など自ら車の運転ができない住民の土日祝日の移動手段の確保が課題である。

⑤ 補助を受けようとする系統を確保維持する目的・必要性

お太助ワゴンは、利用者数に減少傾向はみられるものの、高い稼働率を維持しており利用者の満足度も高く、安芸高田市にとって重要な公共交通となっている。高齢になっても住み慣れた町で暮らし続けることを可能にするこの地域公共交通を将来にわたって確保・維持することは、安芸高田市にとっても最重要施策のひとつと位置づけている。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

「お太助ワゴン」目標値

	利用者数	稼働率※	総合満足度
2024 (R6) 年度	111.6 人/日	93%	96.0%
2025 (R7) 年度	111.6 人/日	93%	96.0%
2026 (R8) 年度	111.6 人/日	93%	96.0%
(参考) 2022 (R4) 年度利用実績・アンケート調査	109.6 人/日	93.1%	96.3%

※稼働率 (車両) …実運行回数÷計画運行回数

2023 (R5) 年度は、「お太助ワゴン」の目標数値として、1日あたり平均利用者数を 113.4

人、稼働率 90%と設定している。参考に 2022 (R4) 年度実績で平均利用者数 109.6 人、稼働率 93.1%と、平均利用者数は目標を達成できていないものの、稼働率は目標を越えている。利用者の総合満足度については、5 段階評価で最もよい評価の「満足」が 49.4%、2 番目の「ほぼ満足」が 26.2%で、「普通」が 20.7%で合計 96.3%となり、96%と設定した目標数値を超える。「不満」と答えた人はなく、「やや不満」が 3.8%にとどまった。

2024 (R6) 年度は、利用実績と高齢化により年々人口減少が進行する現状に鑑み、お太助ワゴン運行における目標を 1 日当たりの平均利用者を 111.6 人 (1 便当たり 2.0 人×10 台×6 便×稼働率 93%) と設定する。また、運行事業者や予約受付センターと連携してサービスの向上に努め、引き続き利用者の満足度も計測していくこととし、利用してみても総合的な感想が「満足」「ほぼ満足」「普通」の人が 96.0%を目標として設定する。

事業効果

利便性の高い選ばれる交通を維持することにより、市民だれもが何歳になっても、住み慣れた集落に住み続け、必要があれば病院に通い、買い物に出掛け、時には友人と会合や趣味を楽しむことができるような、生きがいをもった生活環境を実現する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

目標達成のための事業

市民へのモビリティマネジメントを行う。

実施主体

安芸高田市

※ 本庁窓口・各支所窓口及び運転免許自主返納支援事業担当課等において、お太助ワゴンの利用方法を伝えることで登録者数増と利用促進を図る。

※ お太助バス利用者からの問合せや回数券販売時にお太助ワゴンの利用説明を行い、利用促進を図る。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱 (以下、補助金交付要綱という。)

「表 1」添付

○ 運行予定者の選定について

安芸高田市内に営業所を有する旅客運送事業者全者により運行。

担当運行区域については、運行の安全性を確保するため、営業所の位置等から、各区域内の道路状況などに精通した事業者が運行するよう選定。

<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>安芸高田市が市内事業者へ運行を委託しているため、補助対象経費から国庫補助金額の差額分を引いた額を委託料として安芸高田市が負担する。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>(1) 株式会社高宮中央タクシー (2) (芸北タクシー) 沖田 正 (3) 織田産業株式会社 (4) (三ツ矢タクシー) 岩本 薫 (5) 有限会社甲立タクシー</p>
<p>7. 2の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1 補助対象事業の基準ニに基づき、協議会がただし書に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p>
<p>「表5」のとおり</p>
<p>12. 車両の取得に係る目的・必要性</p>
<p>該当なし</p>
<p>13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p>
<p>該当なし</p>

<p>14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 貨客混載の導入に係る目的・必要性</p>
<p>該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額</p>
<p>該当なし</p>
<p>19. 協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、2008（H20）年3月に法定協議会である「安芸高田市公共交通協議会」を設置。設置後は、2008（H20）年度以降、年4回ペースで、2013（H25）年度からは年1～3回程度を基本に、これまで50回の協議会を開催。</p> <p>2007（H19）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■2008年3月27日 安芸高田市公共交通協議会の設立など <p>2008（H20）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■2008年6月21日 計画策定に向けての検討など ■2008年10月9日 公共交通体系再編にむけた検討など ■2008年12月19日 公共交通総合連携計画の基本方針・整備方向など ■2009年3月12日 安芸高田市地域公共交通総合連携計画（案）の承認など <p>2009（H21）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■2009年6月26日 2009年度実証運行についてなど ■2009年8月21日 2009年度 実証運行に係る各種事項など ■2009年12月15日 実証運行の運行状況と利用者アンケートなど ■2010年3月11日 利用者アンケート調査結果と新年度の事業及び予算など <p>2010（H22）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■2010年6月1日 2010年度 実証運行についてなど ■2010年7月2日 安芸高田市新公共交通システム実証運行 実施計画について

■2010年12月20日	実証運行の運行状況と利用者アンケートなど
■2011年2月18日	利用者アンケート調査結果と新年度の事業及び予算など
2011（H23）年度	
■2011年5月20日	2011年度 実証運行の変更点についてなど
■2011年8月19日	安芸高田市新公共交通システム 運行の変更点についてなど
■2011年12月27日	実証運行の運行状況と利用者アンケートなど
■2012年3月27日	利用者アンケート調査結果と新年度の事業及び予算など
2012（H24）年度	
■2012年6月18日	2012、2013年度 生活交通ネットワーク計画について
■2012年12月3日	利用者アンケートの実施など
■2013年3月26日	利用者アンケート調査結果と新年度の事業及び予算など
2013（H25）年度	
■2013年6月21日	2014年度 生活交通ネットワーク計画について
■2014年3月14日	利用者アンケートの実施と新年度の事業及び予算など
2014（H26）年度	
■2014年6月24日	2015年度生活交通ネットワーク計画について
■2015年1月8日	事業評価及びアンケートの実施について
2015（H27）年度	
■2015年6月18日	2016年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか
■2015年11月16日	市町村運営有償運送の変更登録についてなど
2016（H28）年度	
■2016年6月8日	2017年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか
■2016年8月25日	2017年度 地域内フィーダー系統確保維持計画変更について
■2016年12月26日	事業評価及び安芸高田市地域公共交通網形成計画について
■2017年3月30日	安芸高田市地域公共交通網形成計画について
2017（H29）年度	
■2017年8月9日	2018年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか
■2017年12月13日	事業評価と市網形成計画及び三江線代替交通バスの運行など
■2018年3月13日	市網形成計画及び地域内フィーダー系統確保維持計画変更など
2018（H30）年度	
■2018年6月28日	2019年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか
2019（R1）年度	
■2019年6月27日	2020年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか
■2019年9月4日	生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について
■2020年1月7日	2019年度 地域内フィーダー系統確保維持事業評価

<p>■2020年3月25日</p> <p>2020 (R2) 年度</p>	道の駅「三矢の里あきたかた」へのお太助ワゴン乗り入れ
<p>■2020年6月23日</p> <p>■2020年12月24日</p>	2021年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか 事業評価と運行事業者の変更（事業継承）について
<p>■2021年2月12日</p> <p>■2021年2月22日</p> <p>2021 (R3) 年度</p>	広島電鉄バス「上根・吉田線」の一部路線の廃止について 運行事業者の変更と移動円滑化基準適用除外について
<p>■2021年6月21日</p> <p>■2021年12月24日</p> <p>2022 (R4) 年度</p>	2022年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）及び自 家用有償旅客運送の登録事項変更について 2021年度 地域内フィーダー系統確保維持事業評価
<p>■2022年6月23日</p> <p>■2022年12月2日</p> <p>■2023年2月24日</p> <p>■2023年3月30日</p> <p>2023 (R5) 年度</p>	2023年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか 事業評価、公共交通計画の策定について 公共交通計画の策定について 公共交通計画の策定について
<p>■2023年6月7日</p> <p>■2023年6月22日</p> <p>2024 (R6) 年度</p>	安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の策定について 2024年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（承認）ほか その他必要に応じて3回程度開催予定
<p>■2024年6月頃 開催予定</p> <p>2025 (R7) 年度</p>	その他必要に応じて1~2回程度開催予定
<p>■2025年6月頃 開催予定</p> <p>2026 (R8) 年度</p>	その他必要に応じて1~2回程度開催予定
<p>■2026年6月頃 開催予定</p>	その他必要に応じて1~2回程度開催予定

20. 利用者等の意見の反映状況

公共交通協議会の構成員として、市内各町の地域振興会代表を6名選出。その委員から地域の生活圏や地域性、住民の様子が伝えられており、住民の意見が計画事業に反映される仕組みが設けられている。

お太助ワゴンの利用者には、毎年アンケート調査を実施し、利便性や課題等の把握に努めている。今後も継続し実施する。

運行系統概要一覧

2024年度地域内フィーダー系統確保維持計画

申請番号	運行事業者	系統名	運行系統(区域)	運行日	運行回数／日	運行キロ程又はサービス提供時間	・結節点(バス停・駅・港等) ・地域間幹線バス系統については平日運行回数	運行態様	備考
1	株式会社 高宮中央タクシー	-	高宮甲田区域1・2 (高宮甲田区域～吉田)	月～金 (土・日・祝日、12/29～1/3は運休)	12回／日	1.2時間	・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所バス停 ・高速バス 高宮BS ・JR芸備線甲立駅	区域運行 (デマンド型)	お太助ワゴン 2台運行
2	(芸北タクシー) 沖田 正		美土里区域1 (美土里区域～吉田)		6回／日		・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所バス停 ・高速バス 美土里BS		お太助ワゴン 1台運行
3	(芸北タクシー) 沖田 正		吉田八千代区域1 (吉田八千代区域～吉田)		6回／日		・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所バス停		
4	織田産業株式会社		美土里区域2 (美土里区域～吉田)		6回／日		・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所バス停 ・高速バス 美土里BS		
5	織田産業株式会社		吉田八千代区域2 (吉田八千代区域～吉田)		6回／日		・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所		
6	織田産業株式会社		吉田八千代区域3 (吉田八千代区域～吉田)		6回／日		・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所		
7	(三ツ矢タクシー) 岩本 薫		甲田向原区域2 (甲田向原区域～吉田)		6回／日		・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所 ・JR芸備線甲立駅・吉田口駅・向原駅		
8	有限会社 甲立タクシー		甲田向原区域1・3 (甲田向原区域～吉田)		12回／日		・広島電鉄上根・吉田線 吉田出張所 ・JR芸備線甲立駅・吉田口駅・向原駅		お太助ワゴン 2台運行

※1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

2024年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数 (回)	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当 する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該当する 要件 (別表7のみ)
安芸高田市	株式会社 高宮中央タクシー	(1) 高宮甲田区域1・2		高宮甲田 区域		往 km 復 km	243日	2,186			区域運行	②(1)	吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。高宮BS停留所で、広島電鉄バス・備北交通高速バス広島線と接続。甲立駅で、JR芸備線と接続。	③
	(芸北タクシー) 沖田 正	(2) 美土里区域1		美土里区 域		往 km 復 km	243日	1,115			区域運行		吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。美土里BS停留所で、広島電鉄バス・備北交通高速バス広島線と接続。	
		(3) 吉田八千代区域1		吉田八千 代区域		往 km 復 km	243日	1,018			区域運行		吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。	
	織田産業株式会社	(4) 美土里区域1		美土里区 域		往 km 復 km	243日	1,067			区域運行		吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。美土里BS停留所で、広島電鉄バス・備北交通高速バス広島線と接続。	
		(5) 吉田八千代区域2		吉田八千 代区域		往 km 復 km	243日	1,060			区域運行		吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。	
		(6) 吉田八千代区域3		吉田八千 代区域		往 km 復 km	243日	1,224			区域運行		吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。	
	(三ツ矢タクシー) 岩本 薫	(7) 甲田向原区域2		甲田向原 区域		往 km 復 km	243日	970			区域運行		吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。甲立駅・吉田口駅・向原駅で、JR芸備線と接続。	
	有限会社 甲立タクシー	(8) 甲田向原区域1・3		甲田向原 区域		往 km 復 km	243日	2,276			区域運行		吉田出張所停留所で、広島電鉄バス上根・吉田線と接続。甲立駅・吉田口駅・向原駅で、JR芸備線と接続。	

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	安芸高田市
-------	-------

(単位:人)

人 口	
人口集中地区以外	26,448
交通不便地域等	26,448

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
26,448	市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
三江線沿線地域公共交通再編実施計画	2018年3月2日	2018年度
安芸高田市地域公共交通計画	2023年3月31日	—

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

【協議資料4】

安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の策定について

1. 地域公共交通利便増進実施計画とは

地域公共交通利便増進実施計画（以下「利便増進計画」という。）は、地域公共交通計画（本市は2022年度に策定済み）に基づき、地域における公共交通ネットワークの再編のみならず、ダイヤ・運賃などのサービス面の改善を含め、利便性の高い地域旅客運送サービスの提供を図るための事業を実施するための計画である。

本計画の策定に当たっては、地域公共交通計画において地域公共交通利便増進事業の概要を定めた上で利便増進事業を実施しようとする者等の同意を得て当該事業の実施計画である利便増進計画を作成し、国土交通大臣の認定を申請することが可能となる。

2. 利便増進計画の記載事項

利便増進計画の記載項目は次のとおり。

- ① 実施区域
- ② 事業の内容・実施主体
- ③ 地方公共団体による支援の内容
- ④ 実施予定期間
- ⑤ 事業実施に必要な資金の額・調達方法
- ⑥ 事業の効果
- ⑦ 地域公共交通計画に利便増進事業に関連して実施される事業が定められている場合には、当該事業に関する事項
- ⑧ 地域公共交通計画に都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策、観光の振興に関する施策その他の関係する施策との連携に関する事項が定められている場合には、当該連携に関する事項
- ⑨ その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項

3. 計画策定のメリット

利便増進計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けることにより、次のメリットが得られる。

(例)

- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（通称：フィーダー補助）の活用が可能。
（幹線系統を補完する、赤字支線（フィーダー）の運行経費に対する補助 補助率1/2）
- ・車両減価償却費等国庫補助金の活用が可能。
（主としてフィーダー系統を運行するための車両購入費に対する補助 29人以下の小型車両など 補助率1/2）
- ・地域公共交通利便増進実施計画策定に必要な経費への補助
- ・地域公共交通利便増進実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価に要する経費への補助

4. 計画の策定

利便増進計画を策定し、安芸高田市地域公共交通計画の事業推進に繋げる。策定は2024年3月末を予定。

業務工程表

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画準備	■									
1. 公共交通事業者の実態把握		■								
交通事業者とヒアリングの実施 運行経路やダイヤに関する課題の整理										
2. 広域路線バスの利用実態調査		■								
利用実態調査の実施 調査のとりまとめ										
3. 持続可能な公共交通体系の検討			■	■	■					
お太助バス・お太助ワゴンの路線・運行エリアの検討 交通事業者の実態を踏まえた持続可能な体制の検討 各地域の乗り継ぎ拠点の検討 北の関宿での広域交通と地域内交通の乗継の検討										
4. 沿線住民アンケートの実施			■	■	■					
アンケート内容の検討 アンケートの配布・回収 アンケート結果のとりまとめ										
5. 安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の作成					■	■	■	■	■	■
安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画素案の作成 パブリックコメント実施支援										
協議会開催支援	●				●		●			●